

教育課程の確実な実施に向けての授業時数の確保について

師走の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本市の教育に、ご理解・ご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、本市では令和3年度に設置しました教育課程検討委員会において、学習指導要領の確実な実施及び教育課程の円滑な運用に向け、長期休業日の短縮の試行期間を令和7年度まで延長し、その間の教育課程実施状況を資料として、効果について検証することとしました。また、新年度の児童生徒の入学や進級に備えるにあたり、年によっては春季休業日が短期間となることが教職員に逼迫感を生みだし、その結果、児童生徒を受け入れる十分な体制が整わない可能性があることが課題としてあげられました。そして、令和5年度設置の教育課程検討委員会では、ポストコロナ時代を踏まえ、従前の教育計画に戻すことを優先するのではなく、コロナ禍を経験して見えてきたことを取り入れることにより、子供たちに対して効果的な教育活動を行い、子供たちの力を一層伸ばすことができるよう協議を重ねてまいりました。その結果として「春季休業期間の見直しと合わせ、適正な時数確保を目指して、授業日の期間及び週時数について調整を行う必要がある。」との報告がありました。

つきましては、下記のように実施することをお知らせいたします。今後も、「夢はぐくむ教育のまち西宮」を基本理念とする本市の教育活動に、ご理解・ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 実施内容

(1) 春季休業日の延長を試行する

①期 間 令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）

②対象校種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校

③内 容 春季休業日を2日間延長し、1学期始業式を4月9日とする

※令和6年度(2024年度)以降の予定

年 度	1学期の始業日	夏季休業中の授業日	3学期の始業日
令和6年度(2024年度)	4月9日(火)	8月29日(木)、30日(金)	1月7日(火)
令和7年度(2025年度)	4月9日(水)	8月28日(木)、29日(金)	1月7日(水)

(2) 中学校・義務教育学校（後期課程）の卒業式を3月の兵庫県公立高等学校入学者選抜学力検査日の土・日曜日を含まない2日後に計画する（春季休業日の延長実施に向け、年間授業時数を確保して教育計画を進める方策として取り組む）

(3) 平日にゆとりをもって運営する観点から、中学校・義務教育学校（後期課程）は週29コマの実現（現行は週30コマが基本）を目指し、令和6年度（2024年度）より月2回の週29コマを計画する

2 補足

(1) 令和6年度（2024年度）に教育課程検討委員会を設置し、それまでの実施状況を検証し、令和8年度（2026年度）以降の取組みを決定する。長期休業日の短縮日数や時期等についても、夏季の暑さ対策等も踏まえた上で、検討を継続する。



西宮市教育委員会 学校教育課
〒662-8567
西宮市六湛寺町10番3号市役所6F
電話 0798(35)3857